

中川 新潟大学の中川でございます。これからしばらくの間、お付き合いを願いたいと思います。まず新潟県の生活困窮者自立支援の分野を担当されている小林さんから発表をお願いしたいと思います。

新潟県における生活困窮者自立支援事業の取り組み状況

小林氏

生活保護制度を主に担当し6年目ですが、この間に制度も大きく改正し、生活困窮者自立支援制度もこの4月から新たにスタートし、目まぐるしい動きの6年間でした。

生活困窮者自立支援制度の位置づけは、最後のセーフティネットと言われる生活保護制度であることは言うまでもないことですが、これまでも、求職者支援制度など、第1のネットである社会保険制度と最後のセーフティネットである生活保護制度の間を埋めるものとして、いろいろな制度がありましたが、それだけでは足りないということになり生活困窮者自立支援制度ができました。今回の制度の創設は、生活保護制度の見直しと合わせて実施されたこととなります。

生活困窮者自立支援法の実施主体は福祉事務所を設置している自治体です。市は、福祉事務所を設置することが義務ですので、当然市役所が実施することになりますし、町村において法律上福祉事務所は任意設置です。新潟県内では福祉事務所を設置している町村はありませんので県が実施の責任を持つこととなります。実施事業は必須事業と任意事業に分かれますが、自立相談支援事業と住居確保給付金は必須事業、その他の事業は任意となります。そのため任意事業の実施は自治体によってまちまちでありそれ自体が課題ですが、法律上はそのようになっています。

財政負担は、必須事業における国の負担4分の3というのは、生活保護制度における財政負担と合わせてあります。任意事業はご覧のとおり補助率となっていますが、これも厳しい財政状況の中でどこまで取り組むのか課題です。

この制度における生活困窮者の定義は「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」となっています。あえてこういう表現にしているのは、福祉制度では所得要件等の定義を設け、該当しなければサービスや支援が受けられない制度が多いのですが、生活困窮者自立支援制度は、発足の経緯からしてもいろいろな制度のはざまにあって、制度が利用できない方がいるということに対する対策の一つであ

るので、こういう漠然とした、幅広く生活に困っている方に対して支援ができるような仕組みにあえてしていると言えます。

併せて生活保護制度の見直しもされています。生活保護法の改正が行われて、「被保護者就労支援事業」の創設、これは生活保護受給者の方の就労を支援するために、いまだこの福祉事務所にもケースワーカー以外に専門的に就労支援を行う職員が配置されていますが、それを法律に明記しました。また「被保護者就労準備支援事業」の創設ということで、直ちに就労が困難な方に対していきなりハローワークに行くと就労は難しいですので、就労の準備のためにいろいろな支援を行う事業も創設されています。不正受給の対策強化もされています。

もう一つ、生活保護基準の見直しとして、25年度から3年間、生活保護制度の中の生活扶助基準、一般の日常の衣食の生活費に当たるところですが、段階的に見直し、何%かの生活扶助基準の引き下げが行われました。

新潟県内においても、この春法律が施行されましたが、すでに数年前から生活困窮者支援の取り組みは始まっています。平成24年度「パーソナル・サポート・サービス・モデルプロジェクト」の実施、年越し派遣村の湯浅誠さんの名前も聞いたことがあると思いますが、制度のはざまにある方に対して包括的な支援を行う仕組みが必要であると、この「パーソナル・サポート・サービス・モデルプロジェクト」が全国各地で行われ始めたところ

です。

全県を対象地域としてモデル事業を実施するに当たって、県の労働者福祉協議会に委託を行い、新潟、長岡、上越に「パーソナル・サポート・センター」という相談機関を開設し支援を行ったことが始まりです。

25年度には、「パーソナル・サポート・サービス・モデルプロジェクト」は内閣府がメインで実施してきましたが、そのモデル事業の実施の中で、厚生労働省の方針が固まり、事業として有効であり新しい法律をつくって制度化する必要があると考えました。本格実施に当たって課題等を検証するためのモデル事業を改めて仕切り直した上でやるということで、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」という名前に変わり再度実施されました。同じく労働者福祉協議会に継続して県がモデル事業を25年度実施しました。

生活困窮者自立支援法も平成25年の冬に成立し、施行が27年4月1日ということがはっきりしていく中で、モデル事業は26年度1年間だけになりました。本格実施の1年前の段階で、このまま県がいつまでもモデル事業をやっているのかとなり、県内各市と

調整した結果、新潟市をはじめ県内 7 市がモデル事業をやりたいと手を挙げ、そこでモデル事業の実施を県から移管して実施していただきました。

これまで県が県下全域でモデル事業をやっていたので、26 年度に手を引くと、これまでの相談者などもあるため、そのほかの市町村については県も引き続いてモデル事業を実施してきました。以上が今年 4 月までの経緯です。

現在は、生活困窮者自立支援法の必須事業に自立相談支援事業があり、幅広くいろいろな相談を受け付けて支援をしています。福祉事務所を設置している自治体が実施主体であり、まず市部の実施方法は、市役所の直営実施、あるいは適当な民間団体委託、どちらでもよいことになっています。現在の状況は、市役所直営が 7 市、民間団体委託が 14 市町村、町村に関しては県が委託しています。

委託先として圧倒的に多いのが、市の社会福祉協議会 10 市、その他の 3 市、プラス町村部はモデル事業の時代から引き続いて労働者福祉協議会に委託という状況です。

そのほかの就労、家計、一時生活、子どもの学習支援という 4 つの任意事業は新潟県内は全国平均より取り組んでいる自治体の数が多いと思います。

来年度以降、任意事業に取り組む自治体が増えてくるのではないかと考えています。自治体の規模、ニーズ、財政的な問題などもありますので、そこは一概には言えないところですが、各市でもいろいろな実施のやり方も含めて検討は続いています。

自立相談支援事業は、まず初めに相談があり、アセスメント、その方のいまの状況を詳しくお聴きし、置かれた状況に応じて、生活上の課題に応じてプランを作成し支援していきます。

介護保険などほかの制度でもプランを作るとか、関係者でケア会議をする等、いろいろ取り組みはありますが、やはりこの相談機関だけで支援が完結できるものではありませんので、関係機関との連携が必要になってきます。

支援調整会議ですが、関係機関が集まってプラン案の検討を行うほか、支援対象者の支援に関しての情報共有やその地域に置かれている課題等を検討する会議です。これも国はあえて細かいことは定めていません。開催方法、開催回数等についても地域の実情に応じて定めることとなっています。

市の社会福祉協議会に委託をしているある市の例ですが、会議の参加者は、市役所の福祉担当課、その福祉の中にも生活保護の担当、高齢者の担当、児童の担当などが該当します。そのほか税金の滞納などもありますので税務担当課、水道料金の滞納などから生活困

窮の問題が明らかになることもありますので水道担当課、そのほか地域包括支援センター、民生委員や児童委員協議会、保健所、ここで言う保健所は、精神保健福祉士あたりを想定していると思いますが、そのほかには債務整理や離婚などの法律問題が関係してくると弁護士という事にもなり、その地域で活動している NPO 法人などが出席しているようです。そのほかにも病院の相談員、若者サポートステーション、消費生活センター、障害者相談支援事業所等々、その方の支援に関係する機関の担当者が参加している例があります。

相談支援員は、実際に支援を担うわけですが、いま国でいろいろな分野の研修を実施しており今後県でも研修を予定しています。

相談件数などの数値は、複数回相談を重ねて初めてこの制度による支援が開始するケースもあります。当然ながら 1 回の相談でご本人が困ったことすべてを打ち明けてくれるわけではありませんので、何回も面接を繰り返すケースもあります。本制度における支援を受けることに本人が同意しても、プラン作成に時間を要するケースもあります。また就労における経済的自立、すなわち就職だけが自立ではありません。必要な福祉サービスにつながることができたことも、この制度の支援の一つであり、最近は就労自立と言われることが多いのですが、就労自立だけが自立ではないことを、この場で申し上げたいと思います。

平成 16 年の生活保護制度のあり方に関する専門委員会でも、自立には三つあるとしています。日常生活自立、社会生活自立、経済的自立、この生活困窮者自立支援制度を行うことで三つのいずれかの自立が図られる方も出てくると思います。それも立派な自立であることを申し上げたいと思います。

今後の課題ですが、たくさんある中で 4 つに絞って言いますと、関係機関とのさらなる連携の推進、2 番目に任意事業の実施、3 番目に相談支援員等の資質向上、4 番目に就労体験の場の確保など就労支援の推進です。

生活困窮者自立支援制度はまだ始まったばかりで課題もたくさんあります。そういう中でもこれまで支援に結びついてこなかった方が支援に結びつくことでそれまでの生活上の問題が少しでも解決につながってきている事例も少しずつ出てきています。それは県の役割でもありますが、県内各地でそういう支援の取り組みが今後さらに進むように支援していきたいと考えています。

中川 ありがとうございます。では続きまして、その県の委託を受けていらっしゃる蛭原さんからお話をお願いいたします。

地方都市部における生活困窮者相談支援の状況について

蛭原氏

いまの小林さんのお話と、その前の高橋先生のお話を踏まえて、それに対するコメントも少し含めてお話ししたいと思います。

まず私どもの相談機関ですが、新潟県庁の近くにある勤労福祉会館にあります。職員は非常勤を含めて7人、相談員は私を含めて常勤換算で4.5人です。今年度は相談者、登録者等がほぼ倍増ですが、昨年度からの人員増はほぼなしです。いまお話にあったとおりの事業ですので、それらに伴う事務処理にもかなり時間が取られています。

今年度の月平均の相談者が約60人、そのうち登録者が約40人です。登録者が仮に月30~40人、年間400人とすると、貧困率、貧困線以下の生活困窮者はだいたい16%と言われており、日本全国で言うと2000万弱、新潟市で12~13万人、新潟県では40万人ぐらいになります。その新潟市の12~13万人を毎年登録者の400人すべて問題解決したとしても、約300年かからないとすべての生活困窮者は解決できないというぐらいの規模感であるというのが全体的なところなんです。

高橋先生のお話の中で、障害者、特に知的障害の方のお話がありました。何割とは言えませんが、実質的な生活障害、生活あるいは就労するうえでの知的な面での障害になっている方は、ざっくり半分はいると思います。経済のソフト化、サービス産業が大きく増えこの30年で大きく変わりました。そうすると重工業のような体を使う仕事が減り、感情労働、接客サービス労働が増えていくと、それにはなかなか馴染まない。ましてや知的な障害が多少なりともある方では、就職先がほぼ限られることになっています。

私どもの相談者は、50代、40代の方が非常に多いですが、若い人も多い。10代はごくまれですが、20代、30代前半の方で一昔前だったらとても考えられないような若いころからの貧困が多くなっています。先ごろの統計発表で4割が非正規になっているということでした。つい最近の例ですが、数年前に県外から流れてきた20代の女性が、DV被害でシェルターを利用し1週間から10日ぐらいの間に県外の非正規、派遣の仕事を見つけて旅立っていきました。これをめでたし、めでたしと見るか、また流れ流れて行ってしまうのかと見るか難しいところです。

知的障害、あるいは発達障害の方の支援に際しては、いろいろな問題行動が当然あるわけなんです。その問題行動に対しては、それまでの支援者、あるいは周りの方のかかわりが、

そういう問題を生んでいました。私どもが支援にかかわるときには、単純に言うと振り回されないことが大事ですが、まだまだ支援の質を高めていくことは課題です。

高橋先生のお話の中で共同住宅のお話がありました。このシンポジウムの事務局は三条病院だそうですが、私も三条には伝手があり、6年間サポステに勤務しておりました。そのこともあって現在、三条市にシェアハウスを持っています。5人の店子があります。そのうちもう亡くなってしまった方ですが、去年から今年にかけて済生会でお世話になった方もいました。その方も流れてきて去って行った方でした。

また、新潟市西区で近々シングルマザーのためのシェアハウスをつくります。単なる低廉な家賃ということではなく、子育てを共同ですという観点で開設を考えています。

また資産税の問題も格差がきわめて深刻になっています。先ほどの若者の貧困と連動しているわけです。資産という点で、親が高収入であって、相続を受けられる人と受けられない人、そして若者自身の収入が非正規の方が若者だけで言うと5割を超えていて、収入、所得が二極化しています。先ほどの高橋先生のお話でも非正規分布とありましたが、若者の就労収入は二こぶラクダのように、高い人と低い人になってしまっています。

現代の困窮者はどういう人たちなのか。私どもの相談者は、一言で言うと貧乏、プラスつながりが無い。かつての貧乏は、『ALWAYS』、三丁目の夕日の世界でした。貧乏だけでも長屋で隣近所が訪ねてきて一緒にご飯を食べたり、ときには壁をぶち破ったり、そういうのと違って、非常に孤立しているというのが特徴です。

相談支援は、相談を受け、インテーク・アセスメントシート、そしてプランというかたちですが、なかなかプランができない。日々追われているという面もありますし、ご本人自分自身の問題が何かわからず、話すことに脈絡がなかったり、しばしば転換したりということで、プランがなかなか立てられない。これまでの人生の中でプランを立てて実行したことが一度もないという方は珍しくありませんので、その困難があります。

単なる相談、支援ではなくて、お宅を訪問したり、関係機関、事業所等に同行したり、非機能物資が横溢した住宅や車両を片づけに行ったり、あるいはそういう車両の廃車処分など、私自身も2年ぐらい前になりますが、小針浜に死のうと思って車で乗り込んで動きが取れなくなった車を廃車にする手伝いをしました。ブルドーザーで引っ張って浜から海岸まで乗り上げて、たまたまエンジンがかかって、その車を1万円で業者に引き取ってもらいました。そんなこともやっています。

支援調整会議は、いま小林さんからお話があったとおりです。2時間半かけて登録で言

うと 40 件ぐらいでしょうか、そのうち詳細なプランは 3~4 件ぐらいしか検討することができませんが、それぐらいの規模感で会議を実施しています。

家計相談は、今年度新潟市はやらないので、看板を掲げた家計相談支援事業は、やっていない。やっていないけれども、家計に課題を抱えていない人はほぼいないので、実質的には 100%しているに等しいのですが、それも濃淡があります。家計簿をつくってもらって、将来的な収支の見通し、いわゆる資金繰り表まで行く場合と、そこまで行かなくてもある程度ご自分でできる場合と、さまざまです。

就労準備ですが、これが大変苦勞しています。残念ながらこの就労準備や住居確保給付金については、資産収入要件があって、それが必要だけれどもたまたま同居している世帯員に資産や収入があると受けられないので、今年度はまだ 1 桁にとどまっています。

食料支援は、3 年前からフードバンクの活動が始まりました。私どもの建物の 4 階にありますので、バンクに預けてある食べ物を譲ってもらってその場でお渡ししていますが、今月に入って提供する食料は限りがあるということで、1 団体 60 キロ（1 俵）ですが、これではなかなか間に合わない、足りない。

どういう人に支援をしているか、一時生活支援事業の方にも使っていただくこともありますが、最近多いのが高齢者です。生活保護基準以上の年金収入があるけれども資金繰りがなかなかうまくできない。滞納や借り入れがあつたりして銀行口座から有無を言わず引かれてしまう。直近で言うと 10 月 15 日に 20 万円ぐらいの年金収入が、10 万円ぐらいボンと引かれてしまった。でも 12 月の年金が入るまでとても持たないというような方が結構来ています。12 月 15 日もまた同じようなことが起こるのではないかと思います。

居住支援ですが、今年度は一時生活支援事業ですが、規模感はだいたい同じぐらいです。新潟市には女性用のシェルターを 1 カ所入れて、4 カ所あります。全体で 6 畳間が 10 室ぐらいになります。今日現在も 10 人、女性 2 人は 1K のアパートに入っています。年間 100 人、延べ 3000 泊以上の利用があり、驚くべき数字だと思います。この数年はそれぐらいの規模で継続しています。

希死念慮のある方への対応ですが、ほんの 1 週間ぐらい前の話では、萬代橋から信濃川に飛び込んだ方からの相談支援を受けています。寄り添いホットラインという電話相談事業があり、そこからのリファーで繰り返して死にたいと訴える方の具体的な生活課題の解決を私どもが関与することなどがあります。

私どもはあくまでも障害とか高齢の方ではなくて、ほんの一時の支え、支援さえあれば

就労が継続できる、あるいは新規就労ができるという方への支援を中心としています。たとえば住居確保金を申請して生活保護基準分の金額が3カ月単位で最大9カ月支給されます。これを利用することで生活保護の利用に至ることなく、就職活動ができる。

あるいは持家の方の例では、親御さんの介護を長く続けていて10年ぐらいのブランクを経て仕事に就きたい、そして運よく仕事が決まった。この方を私は担当していたのですが、生活保護になるかなと思っていたら、まだ40代そこそこで仕事を見つけてきたけれども、ほぼ現預金がなくて、今日から仕事をしたとして、給料が入るのにだいたい1カ月半ぐらい、満額の給料が入るまで通常2カ月半ぐらいかかります。その間の生活費をどうするか。ここは社会福祉協議会の出番で、貸し付けを受けられます。最近の例では電話でやりとりし10日経たずに決定の通知があり、これが一番早かった例です。連携があってこういう迅速な対応ができることが強みではないかと思います。

以上お話ししたような支援事業に取り組んでいるところです。

中川 蛸原さん、ありがとうございました。では続きまして中越地区で農業等を中心に活躍されている家老様のほうからお願いいたします。

お互い様で豊かな地域を目指して！ ～農・障（がい者）・高（齢者）連携による地域づくりをめざす中山間地の取り組みから～

家老氏

初めにわれわれが活動している写真をお見せしたいと思います。長岡駅から車でだいたい 20 分ぐらいのところですが、中山間地と言っても長岡に非常に近い山の中です。われわれの UNEHAUS は標高 250m、周りはおいしいお米の採れる田んぼで囲まれています。人口は 300 人ちょっと、世帯数は 118 戸あります。栃尾の中でも割合と大きな集落で、昔から栄えていたところでした。長岡の至近にありますので、中山間地と言っても本当にど田舎という感じではありませんが、風景、あるいは環境は、まさしく田舎に来たなという感じでした。

春先は、棚田が非常にきれいなところでした。

われわれが活動している UNEHAUS は、空き家を使っています。冬は平均 3～4m 雪が積もります。

4 年前に UNEHAUS、あるいは NPO を設立したときにいろいろな方々に集まっていたことができました。設立前までは長岡市議会議員をやっていたので、議員さんとか、また市長さんにも来ていただいてお祝いをしました。

われわれの一番の仕事の目的は、障害者の日中の居場所づくりです。養護学校、あるいは知的障害を持った方々が最初、寄ってきてくれました。

私はドイツに 8 年いました。長岡市とドイツのトリアー市が姉妹都市になっていますが、そんな縁もあり、ドイツの養護学校の子どもたちが去年来てくれて、自然、そして緑の多いのに非常に感動していました。

村の方々とさまざまな関係を築きながら農業をやったり、食事をしたりというかたちで事業を進めています。

今日のテーマの生活保護を受けておられる方々は、月・火・木・金と週 4 回来ています。一之貝のほかに日赤病院の前にある信濃川の河川敷を使って野菜作りもしています。

9 月末には稲刈りをして、子どもたち、あるいは地域の方々、障害者の方々、いろいろな方が来てお手伝いをしていただいています。

われわれ UNEHAUS は、県の福祉部の地域支え合い事業のお金をいただいて、居間を改築しました。障害者の方、あるいは生活保護を受けている方々と一緒に作業し完成させ

ました。

実は先週からわれわれは「雪中壺乃界」という長岡第1号のどぶろくをつくって、いま皆さんに販売していますので、ぜひ皆さんからもお買い求めいただけたらと思っています。

レジュメを見ていただけたらと思います。われわれがどんな活動をしているか、いま見ただけでしたが、われわれは「農業」を主にして「福祉と農業」、そしてまた六次産業化ということで「アグリビジネス」、その三本柱で活動をしています。

よく障害者は何人いるんですかとか、生活保護の方は何人おられるのですかというご質問をいただくのですが、長岡市の事業の関係で、8人障害者を受けなければならないということで、いま障害者は40人ほど登録をしていただいて、1カ月に1回しか来られない方もおられたり、毎日来られる方もおられたりというかたちで、1日平均で9人ほど来ていただいて活動をしています。

生活保護の方々は、いま8人、先ほどお話ししたように水曜日以外の平日に来ていただいています。そしてUNEのスタッフは8人、よって9+8+8で1日の人員は25になりますが、生活保護の半分の方は障害のある方ですので、毎日だいたい1日20人平均で居間で昼食を食べています。

年間、今年は延べ5000人ぐらいになるのではないかと思います。1コインの給食をしています。また、そこにはわれわれ（障害者、生活保護者、そしてスタッフ）だけではなくて、NPOの会員、あるいは地域の方々、そして私の友人等が長岡、あるいは東京等、いろいろなところから来て一緒にご飯を食べるというかたちで、障害者にとっても生活保護の方にとっても、うちでご飯を食べることが一番の楽しみです。私の非常に重要な右腕として、立派な仕事をしていただきありがたく思っています。生活保護の方々が一番長い方は3年来てもらっています。

よく生活困窮者、生活保護者「支援」事業と言いますが、私は彼らからの「支援」をもらって、どうにかNPOが成り立っており、彼らがいなくなると、障害者の方々の支援もできなくなり、また、農業もできなくなるということで、本当にいま生活保護の方々がUNEに来られなくなると大変です。

生活保護、あるいは障害者の方に対しても時給200円、1日5時間働いていただいていますので1000円の工賃を差し上げています。生活保護の方々は、月額1万5000円がいま生活扶助費の控除額になっていますので、1万5000円を超えない、要は月15日間来ていただいて、あとはお休みというかたちです。

8人乗りの中古車のワゴン車を買って、長岡駅東口から毎日送迎しています。当初は職員が運転していたのですが、職員だとお金がかかるので、生活保護の人で自動車学校の先生をやっていた人に運転をしていただいています。また地元のばあちゃんたちを中央病院や日赤など医療施設等への送迎もしています。このサービスでお金を取ると、また役所からクレームがつけられるので只でやっています。只と言いますが、あとでエンジンが来たり、ダイコンが来たり、あるいはおかずが来るというかたちで、お互いに重宝しながらUNEのサービスを利用いただいています。

全国的にそうですが、この地域も人口減少、そして高齢化が進んでいます。そういった中でハンディのある者同士が集まって、そしてその中で支え合って、楽しい、そしてまた幸せな社会をつくっていききたいというのが私たちUNEの大きな目標です。

生活保護、障害者の方、またおじいちゃん、おばあちゃんたちもそうですが、居場所がなくて家に引きこもった方がほとんどです。UNEへきてご飯を食べて、毎日長岡と栃尾の間をドライブして、たまにいろいろなところに作業で行けたりで、来るのが楽しいと言います。いろいろな仕事を1時間200円でやっていただいて、本当にありがたく思っています。

生活保護の方々のお話を聞くと、いろいろな問題を抱えて生活保護に陥ってしまったということで、就職するよう市のケースワーカーに言われても、生活保護というレッテルが貼られると、なかなかいい仕事にはありつけないので、それならUNEでずっと一生やらないかと、冗談ではないのですがそういう話もしています。長岡市内に住むのではなくて、この一之貝には私の家がもう2軒あるので、そこでみんなで共同で暮らし、ばあちゃんたちからご飯をつくってもらって何かやれないのか、「葬式の面倒ぐらい私がみますよ」という冗談みたいな話もしながら、皆さん心を通わせながらやっています。

5年目になります、いろいろな仕事をしながら皆さんの仕事をつくっていく。普通の授産施設、あるいは障害者施設のように、一つのものを何回もやらせるのではなくて、たとえば、どぶろく、田んぼ、畑、レストラン、加工場、雪下ろし、それに付随して洗濯や掃除、あるいは機械を直す、そういった自分にできる得意なものをUNEに来た人たちにやってもらっています。ですから仕事をたくさんそろえることが私の役割で、そしてその人たちが自分のやりたい仕事を選択してやっていく。

障害者、生活保護者だけではなくて皆さんそうだと思うのですが、自分のやりがいのある仕事をやっていくことが大事ではないか。「何でどぶろくまで」とよく言われますが、ど

ぶろくをつくったら、知的障害の若い子にラベル貼りをしてもらっていますし、お酒の好きな生活保護の人には、一応杜氏の手伝いをさせていただいて、ちょっと試飲をしたり、そういうかたちで皆さん UNE へ来るのが本当に楽しいみたいな感じです。

夏の暑いときの草刈りは本当に大変ですが、いやだとも言わずにやってくれています。われわれは NPO ですので、職員も 8 人いますが、職員を土曜、日曜に使うと残業手当や休日手当を出さなくてはいけないのですが、生活保護の人たちだと 1000 円で一生懸命やってくれている。そんなかたちで本当に私にとっても地域にとってもなくてはならない戦力となっています。

中川 どうもありがとうございました。どぶろく、買いたいです。続きまして高齢化の進む沼垂地区で活動されている青木様お願いいたします。

お手元の資料の雑誌「Life-mag.」の記事に私のことがあらかた載っているのですが、ご覧のとおり太っちょです。私は、小さいとき、学生時代はかなりの極貧でした。38歳ですが、私のころは皆さん比較的裕福な家庭が多くて、家も万代にあったのでほぼ周りは金持ちが多くて、うちは兄弟5人で、もちろん両親共働きで、つぎはぎだらけの服、小汚い服で過ごしていました。高校に入ってからずっとアルバイトもしていましたし、大学も夜間で、昼間はずっと働いていました。何とかして生き抜こうと、本当に生活保護を受ける対象のような経緯があります。社会人になってお金を稼げるようになってからは、逆にだめになってしまって、約1年間、引きこもっていました。

ちょっと尊敬できる人が現れて、その人に付いていったら、いまで言うブラック企業のようなところでした。ただその会社でいろいろなお店をつくったり商売をしたり、自分が営業したり、本当にいろいろなことをやらせていただきました。そこがなかったら、私はこういったところでしゃべることなど、とてもじゃないけれど無理で、ボソボソ、ボソボソ言っていたほうなので、その経験がいまのこの伴走舎というところに活かせていると思っています。

伴走舎の紹介もしますが、どちらかと言うとこの沼垂地域の紹介になります。初めから結論を言ってしまうと、この地域がいかにかすばらしいかわかってもらいたい。そこがほぼテーマになってきます。

伴走舎は、字のごとく、伴走する人とともに伴走型支援で自立を目指しますと、単純に支援している支援員、職員だけでなく、会員や地域の方を指します。これはUNEさんのところと同じかなと思います。伴走する人が伴走される人と一緒にいる小屋、舎が、伴走舎という名前になっています。

立ち上げは6年前ですが、もちろんお金もなかったので、代表の会社が、農業で補助金をいただき、新潟市から農業をやるのだったら小売りもという提案を受け、一緒にやらないかと声がかかりました。やるのだったら買い物難民がいるような地域がいいのではないかと、ぜひ沼垂でやりたいという思いがありました。この地域で若者が活躍でき、高齢者の支えになるのではと思い、ぜひ沼垂でやろうということで始めました。

最初はミニスーパーの運営をし、「よろずや」という名前で地域のご用聞き、便利屋を始

めました。いわゆるコミュニティビジネスですが、若者の自信回復、社会参加のプロセスづくり、地域の中での若者の役割づくりを目指しました。このプロセスづくりを、僕ら支援する側がいかにつくっていくかが非常に重要で、この中にはもちろん地域の住民が不可欠、僕らは初めて参入する法人なので、依頼されるようになるまでは大変でした。その中で交流を通して地域での若者の役割もそうですが、地域の方々にも役割を持ってもらう、そこで新しい地域像をつくっていかうというのが運営の最初のきっかけでした。

なぜ「よろずや」という便利屋にしたか、どうしてもニートや引きこもりや障害のある方、生活保護を受けている方も含めて、いま若者は経験値が足りない。親、学校その他に守られていて、いろいろな経験にストップがかかっていることが多い。それが社会に出たときに障害となることが若者の支援をやっていてすごく感じます。

僕のポリシーでもあるのですが、はじめからダメだと思ふことと、やってみてダメだと思ふことは全然違う。初めからダメだと思ふことが、いまの若者にすごく多い。とにかく好きなことも嫌なこともやってみてダメだと感じて初めて経験になると思います。便利屋は、本当に何でもかんでも依頼が来るので、初めからダメとは言えない。よろずやはどんなオーダーも受けますと地域の方々に言って始めました。

草取りなど簡単な作業もありますが、大工仕事などちょっとした技術、知識が必要な場面が結構多く、僕は貧乏な時代を経験したおかげで、昔の人はもちろんやれていたことですが、普通に障子貼りなどもやっていたし、靴下の穴をふさぐとか裁縫などもしょっちゅうしてましたので活かした。便利屋が一番経験値を得られるとすごく感じています。

言い方はよくないですが、こういう子たちがやってくれる、それでもいいよとオーダーしてくれる住民、地域が沼垂だったのが逆にやれるいい材料だったかなと思います。

関係づくりは、やはり新しい事業所がいきなり沼垂という、ちょっと閉鎖的な地域で、どうしたら仲間に入れてもらえるか。顔の見える関係づくりを徹底的にやりました。とにかく無理やりにでもおじいちゃん、おばあちゃんを施設の交流スペースに手を引っ張って行って入れたことが何度もあります。

外に出ることを中心に考えました。

①地域住民へのアピールは、ボランティアは当たり前ですが、特殊なのは靴磨きを1軒1軒訪ねて、ピンポンと押してやりました。皆さん出てきてくれるのですが、革靴がない家庭が多くて、実際にやった家は何軒もないのですが、お年寄りが多いので、何もしていないのですが、1軒1軒お茶を出してくれたり、時間を食うばかりでなかなか全部回れな

いという現象もありましたし、除雪なども自主的にやってきました。②自治体、町内会へのアプローチとか、③商店街と連携して一緒にイベントを行う。④民生委員や学校との関係で、困りごとの共有をやってきました。決して内にこもらない施設として、外へ外へと向かって行きました。

影響が出てきたのは、特に雪かきです。僕らが結構な範囲を、子どもたちやおじいちゃん、おばあちゃんのために徹底的に雪かきをしていたら、翌年からは住民が結構な人数で僕らがやっていたところをやってくれるようになってきました。若者がやっているのなら、自分たちもやらなきゃだめだよねという考えがあったのかどうかは聞いていませんが、いまはそうなっていて、自分の施設の周りはほとんど自分らであまりやらなくても、もう除雪はだいたいできてきています。

沼垂の連携ですが、だいたいどこの地域でも連携していますと言っているところが多いと思います。でもこれは自信を持って言います。沼垂は連携がちゃんとされています。先ほどの UNE さんのような地域でも、おそらく昔ながらのコミュニティが残っているからこそ、やりやすい環境なのかなと思います。蛭原さんのお話にも出てきました『ALWAYS』三丁目の夕日のような地域が沼垂だと思っています。

うちの地域では、社協、コミ協、町内会、民生委員、老人クラブ等の全部が本当に連携しています。もちろん自分たちの役割があって、そこで困ったことがあるとその他の団体に声をかけたり、協力し合い、本当に1年間を通していろいろなことをやっています。

こういった住民のコミュニティが存在していることによって、うちの利用者の一人が沼垂の住民で、その子は三丁目の夕日みたいなイメージの中で、たぶん昔、皆さんの地域の中にもちょっとおかしな子みたいな子が、必ず1人はいたと思うのですが、そういう子が沼垂にもいます。周りの住民に助けられています。彼はイベントで音響とか、なぜか配線ができるという特殊技術を持って、沼垂は昨年映画を制作して、それを機に、彼はカメラをもらいました。今年はカメラを持ってあちこちを撮影して、女性ばかりを撮っているので、そのうち逮捕されるのではないかとちょっと思っているのですが、飲み会に行くとみんなからおごってもらったり、食べ物を恵んでもらったりという感じでしぶとく生きています。ただ家がぼろくて斜めになっているので、いつ倒れるかという怖さもあるのですが、そうなったときには皆さんが助けてくれるのだろうと私は思っています。

困ったときのやさしい村・よろずや、困ったときの若者というのが、こういったコミュニティのおかげで成立するようになってきました。先ほど除雪の話をしました。地域住民

への刺激が、いろいろな地域の仕掛けのイベントに発展していきます。

僕は1回マンガになっています。結構有名なマンガで、3年ほど前に、週刊スピリッツに「闇金ウシジマ君」という、完全に裏社会の内容で、皆さんにお勧めできるマンガではありませんが。生活保護君編という回でまさにぴったりの内容ですが、東京で生活保護を受けている若者が、このままではダメだと友だちと一緒に新潟のうちの施設に修行に来るという話で、「闇金ウシジマ君」は映画にもなっていて有名です。

ほかの話では、フォーカスされる人たちは最終的には不幸になって終わることが多いのですが、この回だけは珍しく、初めて東京から来た若者が、うちの事業の一つの高齢者に対する生活支援サービスを経験し、感謝されることでちょっと頑張ってみようかなと巣立っていくという話になっています。

昨年、映画を制作しましたが、ここにはうちの子たちもちろん俳優さんと出演したり、議員さんが出演したり、また小学校の校長が沼垂の住民と同じようにいろいろなイベントに参加しているので、この映画にも参加しています。いろいろなことをやっているのが沼垂です。

次は、小規模多機能型居宅介護サービスとの複合を目指した地域の茶の間の開設ですが、うちも地域の茶の間として開放しています。若者の利用者が増えたことによって毎日高齢者の方と交流するスペースがなくて困っていたところに、たまたま、うちの隣の空き家を借りて小規模多機能型をやりたいという方がおられ、そこには地域の茶の間も併用した施設と、昨年10月に地域の茶の間から先にオープンしました。これは民生委員さんと協力して一緒にやっています。

昨年は、水と土の芸術祭の一環として、ニュー沼垂ラジオを行い、放送の機材、その他セッティングはうちがやりました。小学生もいろいろなかたちで参加しました。最後に沼垂ビールがあります。これはうちが直接かかわっていませんが、いま工場を建設中です。ただ8割がた私がつくりました。簡単な作業はうちの子たちにも手伝ってもらってやっています。さっきのどぶろくの話ではありませんが、うちもビールの工程でお手伝いできる場所があれば、そこで逆に地域の方をお願いして働かせてもらう環境が一つできあがるといった状況です。

中川 青木さん、ありがとうございました。では続きまして済生会病院での生活困窮者支援活動を神田様からお願いいたします。

新潟県済生会の行う無料・低額診療事業と生活困窮者支援事業

神田氏

済生会についてご紹介させていただき、その後、無料低額診療事業と済生会生活困窮者支援事業「なでしこプラン」の取り組みについてお話しします。

済生会は明治天皇の「恵まれない人々のために施薬救療し、済生の道を弘めるように」との『済生勅語』のお言葉とお手元金、それから全国の官民からの寄付を募って、それを基に明治 44 年に恩賜財団済生会が設立されました。100 年以上にわたる活動を経て、現在三つの目標を掲げています。生活困窮者を濟い、医療で地域の生を守り、会を挙げて医療・福祉の切れ目のないサービスを提供するため、日本最大の社会福祉法人として 40 都道府県で約 5 万 8000 人の職員が医療・保健・福祉活動を行っています。

済生会新潟県支部は当院内にあり新潟市西区に立地しています。新潟市中央区の下町地区に済生会新潟内科診療所や特養などの介護サービス事業所があります。そして三条市に済生会三条病院があり、老健や特養のほか介護サービスなどの事業を行っています。

新潟県済生会の歴史は、新潟県知事が県内の資産家 51 人を県庁に招いて、済生勅語の趣旨を伝え、基金を募り、その集まった基金を基に明治 45 年 8 月に新潟県医師会に委託する形で診療が開始されたのが新潟県における済生会の活動の始まりとなりました。その後、昭和 2 年 6 月に新潟市田町に済生会新潟診療所を開設、昭和 18 年には三条市に済生会三条診療所が開設されました。当時の新潟県済生会の診療活動は、粟島や山間僻地への巡回診療や、診療所を開設するなど、地域のお助け診療所として活動し、その後お助け病院として済生会の名が認識されていきました。

現在の済生会新潟第二病院の前身は、先ほどお話しした済生会新潟診療所、そして済生会新潟総合病院です。平成 3 年 7 月に新潟市西区寺地に移転をして、地域医療支援病院として地域の中核医療を担うために診療活動を行っています。

当院における MSW の組織と役割ですが、私の所属している医療福祉相談室には、MSW が 4 人、退院調整看護師 1 人、事務員 1 人の体制で相談業務を行っています。主な役割としては社会福祉法に基づく無料低額診療事業に関する患者の相談支援、傷病に伴う心理・社会的問題、退院支援などに関する相談支援を担っています。

済生会の根幹事業でもある無料低額診療事業は、生計困難者や社会的援護を要する方々が、経済的な理由などで必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、無料また

は低額な料金で診療を行う事業として、社会福祉法第2条第3項に規定されており、当院も一定の規定基準に基づいて実施しています。これらの減免の対象と考えられる方に関しては、生活保護適用外の生計困難者の方やDV被害者などの社会的援護を要する方などで、これらの方々の相談に応じるため、医療ソーシャルワーカーが必ず配置されています。

相談窓口のご案内や、無料低額診療事業のお知らせについては、院内に看板を掲示したり、入院される患者さんに配布している入院案内にも掲載したりしています。看板に関しては、会計窓口、エレベーターホール、各病棟のデイルームなどにも掲示して患者さんにお知らせしています。

医療福祉相談室には、入院や外来患者さんからのさまざまな相談が寄せられます。その中でも退院支援などの社会復帰に関する相談が約4割を占め、最も多い割合となっています。次いで障害者手帳や難病などの福祉制度の利用に関する相談が約3割、医療費などの経済的な問題に関する減免相談が約1割という状況です。

平成26年度の無料低額診療の対象となった患者さんの年代別割合は、50歳代の方が最も多く、次いで60歳代、40歳代の方が高い割合となっていました。稼働年齢層の方が病気で休業や失業することによって、経済的に困窮している状況があります。60歳代の方は、年金生活の中で医療費負担が3割負担で大きな負担になることが要因ではないかと考えられます。世帯別では生計中心者で稼働年齢層の方が病気によって経済的に困窮しているという状況がうかがえます。

疾患別は、やはりがんを発症したことによって医療費が高額であり、なおかつ治療期間が長期化するなどで経済的に困窮する要因が挙げられます。それ以外にも糖尿病や糖尿病合併症、肝疾患などの慢性疾患で永続的に治療が必要となることで、医療費の負担が困難となってきています。

生計困難となっている要因別で調べてみました。年代別でも触れましたが、60歳代の方で年金収入のみの方は医療費の負担が家計を圧迫します。稼働年齢層の方が未就労であったり、収入が不安定であったりすると困難な要因になってきているというところが、ここを見てわかると思います。

こちらはがんの再発で入院加療が必要なものの、入院することで仕事を辞めなければならず、入院を拒んでいた患者さんの事例です。しばらく外来通院での治療となりましたが、以前も医療費の負担が困難で受診を中断した経緯もあったため、無料低額診療により治療を継続できるように支援をしました。その後、入院したことにより失業となったため、生

活保護につなぐことにはなりましたが、このように無料低額診療事業によって、経済的な理由により必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう適切に支援していくことが重要だと思います。

次に済生会生活困窮者支援事業「なでしこプラン」について説明します。この事業は、平成 23 年、済生会が創立 100 年を迎えるに当たって、平成 22 年度から全国済生会で取り組んでいる事業です。全国の済生会で約 14 万人の方を対象に、各地域のニーズに応じて活動を展開しています。対象者としては、ホームレス、スラム街の居住者、DV 被害者、刑務所からの出所者など、それぞれの地域のニーズによって、生活困窮者全般を対象にしています。支援の内容としては、巡回診療や地域での健康相談会の開催などです。

当院のなでしこプランは、平成 21 年から院内で生活困窮者福祉医療支援委員会を設置し、各部署の役職者が委員会のメンバーとなって、病院全体で四つの事業に取り組んでいます。

DV 被害者支援に関しては、DV 被害者で保護された母子への医療支援を行っています。関係機関と連携をして受診の調整や院内での待機場所などにも配慮しながら支援したり、新潟市の配偶者暴力相談支援センターで作成している DV の連絡先のカードも院内の女性用トイレに設置をしたりしています。

更生保護施設「新潟川岸寮」の入所者に対しては、健診や受診の支援、入所者の社会貢献活動の場として院内の車椅子や敷地内清掃などを行っていただいています。さらに今年度からインフルエンザの予防接種を実施することになっています。

また新たな取り組みとして、更生保護施設においても発達障害や知的障害を疑われる方がいるものの、望ましい支援が受けられず困り感を抱えている方が増えているようなことから、更生保護施設の職員や保護司の方を対象に入所者の生活や就労などの困り感軽減を目的とした研修会を開催しています。この研修の企画に関しては、長年特別支援教育に携わっていた方が、今年度から当院の医療福祉相談室に事務員として勤務していることから、現在そのような取り組みを行っています。

外国籍住民の医療相談会ですが、こちらはボランティアの実行委員会が企画をして、新潟市国際交流協会が入っているクロスパルにいがたを会場に、医療相談会を年 1 回開催しています。当院からも医師、看護師、MSW も参加してボランティア通訳を交えた相談会に協力をしています。

東日本大震災避難者支援ですが、こちらは新潟市の東区と西区に避難者交流拠点があり

ます。そこでの健康相談会を開催し、定期的に多職種で参加をしています。新潟県には福島県から避難されている方がまだ多くおられるため、この事業もニーズがある限りは続けていく予定です。

済生会三条病院のなでしこプラン事業は、健康教室の開催や障害者施設などへの支援を行っています。

最後になりますが、急性期病院において病気の発症により、医療費という問題からいまままで潜在的に抱えていた生活問題や格差が表面化して相談に至ることが多くあります。社会保障の充実が図られていますが、複雑多様化する社会には、制度の狭間に陥る人々が存在しています。家族関係が希薄であったり、協力が得られにくかったり、地域とのつながりがなかったりするなど、生活が困窮している背景を適切に把握して関係機関と連携していく必要があると思います。

病院だけで生活困窮者の問題を解決していくことは困難であり、地域包括ケアシステムを踏まえた生活困窮者問題について、関係機関のネットワークを構築していくことが重要ではないかと思っています。

当院は、地域の中核医療を担う病院として役割を担っていますが、一方で生活困窮者の支援も求められていると強く感じています。済生会創立の精神を今後も継承し、済生会MSWとしてその使命を実践していきたいと思っています。

新潟県内で一番最初に始めた児童に対する学習習慣のプログラムについてのお話をさせていただきます。

新潟県内で最初に始めた学習習慣支援、これは学習支援というよりも子どもたちが自分で学習をする習慣をつけてもらう。習慣さえつけば自分で勉強できることもあるので、ずっと学習することが続く。ということは、高校に入ったあとも自分で勉強して卒業まで行けるじゃないかということで、学習支援というよりも学習習慣の支援というイメージで事業設計をしました。

私がこの事業設計をするというのは、私のプロフィールのとおり行政の中でおよそ 22 年間生活困窮の方とかかわってきたことが大きな理由です。その 22 年間のかかわりの中で貧困が連鎖することも体験的に非常に感じておりました。この貧困の連鎖の関係でいくつかの事例を私のほうで挙げましたが、ここは時間の関係で割愛させていただきます。

貧困の連鎖を示すデータとして生活保護世帯主の 25%は過去育った家庭でも生活保護を受給していたという研究内容があるのですが、こういう研究内容はほかになかなかありません。

堺市で行われた研究ですが、実際にいま現在生活保護を受けている世帯の世帯主の方が生まれ育ってきたこれまでの経歴の中で、ある一定の期間かもしれませんが、やはり生活保護を受けていたことがある。ここが 25%もあるというところに、私は非常に引っ掛かるし、そこで何とかしなければだめだという貧困の連鎖のストップをかける作業として学習支援という方法を立ち上げました。

平成 22 年 12 月から始めましたが、この段階ではまだ全国でも行政、福祉事務所が主体になって学習支援を行うというところはほとんどありませんでした。ただそれ以降は結構数が出てきましたが、それまではほとんどがボランティアで、やはり志のある方たちが何とかしなきゃと思って始めたボランティアの形態が圧倒的に多かったかと思います。

それと同時に先ほど学習習慣をつけるというお話をしましたが、高校に行ってもなかなか勉強がそれ以上続かなくて退学してしまう子どもたちがいる。この子どもたちを何とかしたいというのがありますので、中退しないように学習習慣をつける、ここに私の考えはすごく出ていました。

また戻らせていただきますが、この事業を立ち上げた地区は、新潟県内でも群を抜いて生活保護率が高いエリアです。生活保護率も高く、なおかつ子どもの数も多い地区で、そういう地区には必ず生活保護は受けていないけれども生活が非常に苦しい、生活困窮者と呼ばれる方たちがいっぱいいるのも、また事実です。

相談、援助をやっていると、生活保護につなげようと思いますが、たとえば、生活保護はいやです、生活保護になると車に乗れない、車に乗れないとアルバイトができない、アルバイトできないと子どもを食べさせられないというような方とか、私はそんな生活保護を受けるレベルではありませんと言いながら、子どもに学習の機会を与えていない親御さん、こういった方々がいっぱいいらっしゃるエリアですので、何とかこの方たちに対しての支援をしたかったということになります。

具体的なプログラムはどういうかたちにしたかという、いまの話のとおり生活保護世帯だけではなくて、生活保護は受けていないけれども本当に苦しい世帯、ここも何とかしたいということで、財政を担当している行政の上のほうともかなりやり合いながら、やっと市県民税の所得割がかかっていない世帯というかなり細かい規定ですが、そのところまで何とか持って行って、収入の少なめの世帯のためにわれわれのほうで中学生の学習習慣の支援プログラムをやろうということまで進みました。

やり方としては、大学生がほぼマンツーマンのようなかたちで、わからないところを直接教えるのもそうですが、習慣をつけるということで勉強のやり方を教えることを中心に考えました。その大学生のメンバーのほかに、会場運営を行うリーダー役を1人つける形態にしました。週に1回、A教室では毎週土曜日、B教室では毎週日曜日ということで、その地区の中で通いやすいエリアに教室を二つつくって、その二つの教室で事業展開を始めました。

サポートリーダーがいて、学生であるサポーターが1人、ないしは2人の子どもの勉強を見てあげるという形態です。これをやった結果、このプログラムに参加した子ども、これは先ほども言ったように生活保護世帯だけではなくて、そのほかに低所得の世帯も含まれているわけですが、そのお子さんたちの91.67%が全日制の高校に進学しました。またプログラムに参加した生活保護を受けている世帯に関しては、88.89%が全日制の高校に進学しました。そしてプログラムには参加しなかった、参加を希望しなかった生活保護世帯のお子さんについては、71.43%が全日制の高校に進学したという結果になりました。

このプログラムをやって高校に受かったあとで皆さんに集まって感想を出してもらいま

した。最初に書いてありますが、「ここに来られたから高校に合格した、来なければたくさん勉強しなかった」というアンケートの感想、実はこのあとがあって、「本当にここに来てよかったです」と言ってくれました。実は、アンケートだけではなくて集まって皆さんで話をしてもらったのですが、そのときに本当にこの子が涙を流して、本当によかったですという言葉が聞こえて、私もついもらい泣きをしてしまいました。その子のためだけでも、私はこの事業を始めてよかったなといまでも思っています。

ほかの子たちも、ちゃんと勉強するようになりましたと言っていますし、通わせていた親御さん自体も意識がかなり変わっています。これからも続けてほしいとか、高校生になっても参加できる場があればさせたいですとか、ここには書きませんでしたけど、私も高校進学についてすごく意識が変わりましたという言葉をいただいています。同じように1人の生活保護の担当ケースワーカーからもしみじみとした感想で、不登校で特別支援が必要でまったく学校に行っていなかった子が、この会場に通うようになりました、その通うことによって、とうとう高校にも合格することができましたというお話です。

これらのことから、生活困窮者のための支援としてどういうことをやるかというのは、いくつもの策が考えられると思いますが、いまシンポジストの方々が話したように、自分がいる立場で、自分がいる状況の中で、できることをやっていこう、これがまず第一歩なのではないかと思います。ですから私も皆さんも、それぞれの立場で、いまできることで、支援できる内容を考えていくのが重要なのではないかと考えております。

意見交換

中川 それでは、いままでのお話の中から皆さんと討議をしていきたいと思います。まず皆様のほうから何かこの人にこんなことを聞いてみたいということはございますか。もしございましたら手を挙げていただけると助かります。どなたかいらっしゃいませんか。

それでは私のほうから各シンポジストの方に聞いておきたいことがあります。これは皆さんにお聞きしたいのですが、これからこの生活困窮者自立支援のために自ら、あるいはほかと協力してやっていきたいこと、いまやっていることを延長させるということでもいいですし、それとは別に新たなことで何かやっていきたいことがありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。まず全体を統括している県のイメージとしては、小林さんのほうからどうでしょう。

小林 私は行政の立場なので、なおかつまた基礎自治体でもないので、なかなか個別具体的な感じにはならないのですが、生活困窮者支援を一義的に担うのは、やはり福祉事務所設置自治体ということになってしまって、県ではないのですが、その中で県が何をやるべきかというところになってくるかと思います。

厚生労働省からも言われているところですが、任意事業も含めてすべての事業を各自治体に取り組むのが理想ですが、現実そうはなっていないという中で、全国の自治体どこもそうですが、一つの自治体ではなかなか取り組みづらい事業も正直あるところでは。ではそういうときにどうしたらいいのかというと、複数の自治体が共同で事業を実施するようなやり方で、この任意事業の中には実施可能な事業もあると思います。他県の事例でも、複数の自治体が共同で事業を実施しているところもあります。

ですからそのあたりで県がかかわっていくことはできるかなとは考えています。では現時点で何か具体的なものがということまでは、正直行っていないのですが、今後の方向性としてそのようなところで県がかかわっていく必要があるかなと考えています。

中川 わかりました。町村部分で、何か新たなものができるのかなという期待をちょっとしたのですが。

小林 市部も含めてということ。

中川 ではいま実際に委託を受けておられる蛭原さんはどんな感じでしょうか。

蛭原 この事業は、当然継続していきたいと思っておりますが、先ほど申し上げたシェアハウスについては、もうちょっと広げていきたいと思っております。シングルマザーだけで

はなくて、ニート、引きこもりなどの若者が家の個室ではなくて、間借りのようなかたちで、他の人と接する機会が何よりの薬かなと思っています。関連して、最近子ども食堂という取り組みがありますので、そのシェアハウスの場所で、あるいはそこにいる子どもたちや若者たちが近くに子ども食堂、あるいは若者食堂を設けて、これも年齢条件があるかもしれませんが、基本子どもはただというような食と住、そこを下支えするような事業をしていきたい。

それから沼垂とか栃尾のいまのお話があったような、拠点があった上での地域づくりです。地域づくりをやりましょうと、今日はそういうテーマになっているわけですが、地域での拠点がなければ地域づくりはなかなか進まないと思いますので、そういう NPO と協力しながら、特に私は住まいも地区の担当も新潟市の西区なので、そこで地域づくりを進めていきたいと思っています。

中川 ありがとうございます。では家老さんはいかがでしょう。

家老 皆さんにお配りしている私の資料の一番最後に、「生きがいと見つかる！」というチラシを入れてあります。実はこれは長岡市に生活保護を受給されている方、生活困窮の方々に配ってくださいとお願いをしています。残念ながらこれ迄だれも応募はありません。私も生活困窮者支援事業の先進地である相模原市、豊中市などへ行ってこういう話をしたら、「大都会の生活困窮の人たちが田舎で、こういった条件の中で訓練などをやれたらいいのに」という評価をいただいているので、長岡市がだめであれば近隣市町村、県外から生活保護の方々、あるいは生活困窮者をわれわれが受け入れて、そして活動していきたいと思っています。

なぜそういう話かというと、農業では食べていけませんし、またきちんとした工賃が払えるような産業ではありませんので、そういう社会的弱者と言われる障害者、生活困窮者からわれわれのところに来ていただいて、いまの社会とはちょっと違った環境の中で、そしてあまり競争や成果が問われない、生きがい求められる、そういう環境の中で皆さんがゆっくり働き過ごされたら社会がもう少しよくなるのではないかと思います。

そしてまた過疎で閉村せざるをえないようなところがこれからどんどん出てくるかと思うのですが、そういったところが逆に社会的弱者の受け皿として何かやっていけるのではないかと考えています。障害者の A 型事業所は新潟県にはあまりないのですが、できればわれわれは A 型事業所を立ち上げて、そこで障害者も生活保護の方々も仕事をしていただけるような、そういう事業展開をしていきたいと、今、思っています。

中川 ありがとうございます。では青木さんはいかがでしょう。

青木 私も蛭原さんと同じで、シェアハウスのことをちょっと考えていたのですが、蛭原さんに沼垂でつくってもらおうと思います。

それだけではなくて、先ほど地域包括ケアシステムが出てきましたが、沼垂でも進めていて、ある意味昔ながらのコミュニティが存在しているので、構築はされつつありますが、微調整が必要なので、そういう支え合える環境をもうちょっと頑張ってみようかなと思っています。

生活保護を受けているお年寄りだけではないのですが、どちらかというと1人でいたいという方が結構いらっちゃって、交流場所になかなか引っ張り出せないことが多い。そういった方の末路を見てきているので、何とかきっかけをつくってそういう方たちに何かしらの参加を促していく仕掛け、それが便利屋であるのか、その人の何か特性を活かすことができればと思っています。

中川 ありがとうございます。では神田さんはいかがでしょう。

神田 先ほどの発表でも触れさせていただいて、青木さんからあったのですが、新潟市においても地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の連携が進んできているとは思いますが。その中で、地域ということを考えると、その地域においても生活困窮者の問題、その視点を持った何かシステム、地域づくり、そういう考えを理解してもらい働きかけが必要ではないかと思っています。

またいろいろな相談に来られる方がいらっしゃいますが、特に退院支援に関する相談が非常に大きくMSW業務を占めているのですが、院内に留まらずMSWとして地域に行くよう業務の見直しも考えていきたいと思っています。

中川 かなり忙しい中で、それも大変そうですね。あと高橋先生は何かございますか。

高橋 特に家老さん、青木さんの話は感激してしまっているので、あまりないのですが、1点だけ、家老さんのところも青木さんのところも、いわゆる収入源として、障害者総合支援法に規定する地域活動支援センターをやっているわけですが、皆さんご存じかと思いますが、自立支援法以前、小規模作業所といわれていたところ、いわゆる法定外施設であったわけですがけれども、この法定外施設の小規模作業所が地域活動支援センターになった。新潟市や長岡市のような大きい自治体は補助を出していますが、ほかにはほぼ補助そのもの自体がなくなっている自治体があると思っています。

今日は障害福祉課の方とかいらっしゃいませんね。そこはきちんと、いわゆる非定型の

障害者認定を受けていない方に対してサービスが提供できるという、ここの視点をきちんと把握していただきたいと思いますが、私も昔、障害福祉課にいたので、あまり言えません。以上です。

中川 ありがとうございます。では私のほうからも一つ、地域包括ケアシステムとして、いま私のほうでは、先ほどから地域の中であまり外に出たがらない、1人である方、1人である高齢者の方たちに、何かしてあげたいと考えています。それは具体的にどういうことかという、全国的に配食サービスがいろいろなところで行われています。これは高齢者のみ世帯、あるいは一人世帯の方で配食をお願いしているという方たちですが、こういった方たちは、どちらかという外に出たがらない。せっかく地域の茶の間があっても、そこに行ったりしないというような方たちがかなりいらっしゃいます。

その方たちに配食サービスをする人たちに、われわれのメンバーで、それは具体的に言いますと歯科保健のプロのメンバーと一緒に付けて、その歯科衛生士さんたちが一緒に行って、おじいちゃんやおばあちゃんに口腔内ケアとか歯の磨き方は大切だという、咀嚼、嚥下のことについて、いろいろなレクチャーをしたり、あるいはちょっと口の中を診てあげて、これは歯医者さんに行かないとまずいよねという話をしたり、そういうつなぎの仕事をやってみたいといま考えています。

これも医療と福祉と、そして配食サービス、いろいろなものの連携でできる楽しい事業になるのではないかと、いまほかの先生と一緒に考えているところです。

こんなかたちでいま全シンポジストの方と、あと講演者とお話をさせていただきましたが、この流れで私たちがいま新潟でこんなことをやっているということを知っていただいで、炭谷理事長様からお話をしていただければと思っています。

炭谷 どうもありがとうございました。みなさんに遅くまで残っていただいています、私と同じような感想を持たれたのではないかと思います。シンポジストの方、それぞれ素晴らしい取り組みをされていると、まず総括的に思われたのではないかと思います。

最初の高橋先生のお話ですが、それによって、われわれが生活困窮者の対策の対象にすべき人がこんなにたくさんいることを、まず認識を新たにいたしました。特に高橋先生からは、知的障害者の把握が非常に不十分だ、日本の場合、2~3%いるはずなのに、74万人程度しか把握されていない。ですから漏れはまだたくさんある。対象者の問題自身が広がりを持っている。障害を持っている人、場合によっては貧困家庭に生まれた人、それぞれ重いバックグラウンドがあって問題を抱えていることを知ったわけです。そしてその対策も、新潟県では、素晴らしい取り組みをされていると思いました。私自身今日初めてほとんどの話を聞きました。

特にUNEの家老さんの話、これは本当にびっくりしました。よくこういう活動力があるなどと思いました。これもやはり新潟県独自の、コミュニティがしっかり残っていて、それをうまく活用されて、そのコミュニティを再び元気づけているという効果をきたしているのではないかと思います。

それと同じようなかたちが、沼垂という地域の青木さんの活動ですが、これもまさに地域に残されている資源をうまく活用されている。これは、東京ではもうできません。新潟県の中山間地だから、沼垂という地域だからそれをうまく活用されて、掘り起こして、活動されているのではないかという印象を持ちました。

また県庁所在地、新潟市で活動されている蛭原さんの取り組みですが、私は厚労省の生活困窮者自立支援事業が、そんなにうまく行っているとは、いままで高く評価はしていませんでしたが、400件、この件数の多さは正直言って非常に認識を新たにしました。全国的にいろいろな話を聞いていると、形式だけやっていてあまりうまく行っていないという話のほうがよく聞こえてきます。新潟市の場合は、非常に積極的な取り組みをされている。私などは、これはどういうルートでこれだけのたくさんの方が相談に訪れているのか、やはりこれは実績があるから相談にたくさん集まってくるのではないかという感じを持ちました。

このように新潟市の場合は、生活困窮者の支援事業のいわば先進的な取り組みがたくさんなされている。これも一つはこの新潟大学の高橋先生をはじめ、中川先生、生活困窮者の支援事業について研究を積極的に進められている国立大学は、そう多くはないのではな

いかと思っています。

私自身、なぜ医歯学総合研究科がこういう生活困窮者の問題をやっていらっしゃるのか、ちょっと疑問に思いながらこのシンポジウムに来たのですが、最後のところでおっしゃったように、やはり口腔ケアも非常に関係が深いわけですから、このような生活困窮者の研究がこの新潟大学の大学院でさらに進めば、日本の事業の取り組みに大変貢献していただけるのではないかと考えております。

私ども済生会といたしましては、平成 22 年からなでしこプランを実施しています。現在約 14 万人を対象にして実績を重ねていますが、われわれだけでは当然生活困窮者の対象数の大きさから考えれば到底できないわけです。今日お話をいただいた方々ともしっかりとネットワークをつくっていかねばいけない、一緒になってやっていかねばいけない、いや、むしろ今日会場に遅くまで残っていただいている方々もたぶんこのような取り組みをなさっていらっしゃるわけですから、そのような方々と一緒に手を携えていかねばいけないという感を非常に強くしました。

今後の済生会の取り組みについても大きな励みになりましたし、また日本全体の生活困窮者支援対策への指針を得たのではないかとということが、私の感想です。本当にどうもありがとうございました。